

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区深草塚本町67	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 変更
	平成24年7月31日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹眞 電話 075-642-1111	

主たる業種	大学					細分類番号	8	1	6	1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ									
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで									
基本方針	平成23年～25年度の温室効果ガス排出量を合計で9%以上削減する。									
計画を推進するための体制	常務理事を委員長とする地球温暖化対策推進委員会にて、エネルギー使用量の削減状況を確認していく。									
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	6,950.1 トン	6,736.0 トン	6,741.6 トン	6,741.6 トン	-3.0	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	6,950.1 トン	6,736.0 トン	6,741.6 トン	6,741.6 トン	-3.0	パーセント			
目標の根拠	1. 建物ごと順次に窓の遮熱フィルム貼付・照明の高効率の器具に取替等 2. 大宮学舎の中央監視設備の設置等による効率のよい運転管理									
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率			
	大学	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)×100	4.60	4.46	4.46	4.46	-2.17	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント		
原単位の指標及び目標の根拠	建物ごと順次に窓の遮熱フィルム貼付・照明の高効率の器具に取替等									
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	54.0 パーセント	63.0 パーセント	68.0 パーセント	68.0 パーセント						
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	6号館窓遮熱フィルム貼付・6号館階段灯人感センサー付高効率蛍光灯に取替								
	(24)年度	紫光館の中央監視設備の改修・大宮学舎の中央監視設備の設置								
	(25)年度	窓の遮熱フィルムの貼付・照明の高効率の器具に取替え等								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	職員の自家用車は構内駐車禁止								
	上記の措置を採用する理由	駐車台数が限られる為								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減効果又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン						
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	○平成21年度に環境教育の一環として、南大日グラウンドに近隣の小学生を招きヤマザクラを370本植樹した。 ○京都市のライトダウンキャンペーンに登録している。									
特記事項	平成20～22年度3年平均を採用せずに22年度単年度を採用したのは龍谷ミュージアム・白亜館の建物が増加・及び龍谷響都ホールの使用のためエネルギー使用量増加しているため。									

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。